

お知らせ

蜂の巣駆除について

蜂の巣駆除は、次の業者に直接依頼してください。

【依頼先】 字中央 河淵機工

【電話】 39 8500

不在の場合は携帯電話に転送されますので、電話を切らずにお待ちください。

土・日、祝日は原則対応しません。

駆除に際し、個人・事業所に費用はかかりません。

お問い合わせ

産業建設課 環境衛生担当

電話 56 2173



7月1日からパスポートの申請が占冠村でできます!!

7月1日から占冠村で旅券の申請ができます。

申請ができるのは、占冠村に住民登録のある方です。

上川総合振興局の窓口では申請・交付ができなくなりま

すのでご注意ください。

お問い合わせ

総務課 総務担当
電話 56 2121

第16回赤十字絵画コンクール

赤十字では、道内の児童・生徒を対象に「赤十字」についてより身近に感じて、活動を理解していただくことを目的に、絵画コンクールを実施します。

【対象】

道内の小学校、中学校、高等学校等の児童・生徒

【応募締切】

平成23年10月21日(金)

お問い合わせ

保健福祉課

電話 56 2122

季節労働者を通年雇用する企業に助成金を支給します

【対象事業所】

富良野市内在住の事業所

【対象労働者】

富良野市に住民登録をしている季節労働者で平成23年4月以降に短期雇用特例被保険者として雇用された者(申請時に一般被保険者である者は除く)

【要件】

雇用計画届提出から平成23年11月30日の期間において、

期間の定めのない雇用契約(正社員)並びに社会保険を適用し、その後3カ月間、雇用した労働者を継続して雇用していること

【内容】

1人あたり20万円

【申請期間】

7月1日~11月30日

お問い合わせ

富良野広域圏通年雇用促進協議会

電話 39 2312

知っていますか? 『建退済制度』

建退済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退協から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

【特徴】

国の制度なので安全、確実、簡単
経営事項審査で加点評価

運転免許更新時講習会

富良野地域人材開発センター
優良講習

7月5日(火) 13時~
7月15日(金) 13時~
8月5日(金) 13時~
8月17日(水) 13時~

一般講習

7月5日(火) 14時~
7月15日(金) 14時~
8月5日(金) 14時~
8月17日(水) 14時~

違反講習

7月25日(月) 13時~
8月10日(水) 13時~
8月25日(木) 13時~

初回講習

9月9日(金) 13時~

地デジの準備をお急ぎください

テレビ用の光ケーブルの引き込み工事を行った世帯の方で、地上デジタル波受信用のテレビもしくはテレビチューナーを購入した方は、カキハラ電設(電話56-2468・携帯090-2057-5991)までご連絡をお願いします。

該当となる世帯は、
これまで共聴施設でテレビを見ていた世帯(双珠別・宮下・トマム)
上記以外で次の地域にお住まいの世帯で、アンテナで地上デジタル波が受けられない世帯(上トマム、中トマム、下トマム、双珠別、ニニウ、宮下、湯の沢、ガード下より湯の沢側の占冠地区等)

企画商工課(企画担当) 56-2124

注意!

~地デジ工事の請求書や契約書は来ていませんか?~
地上デジタル放送に関する請求書が届いたときや、アンテナの設置をするという電話、地デジの契約が必要という電話が来たら、いったん電話を切って、役場が駐在所に電話をしてください。 占冠駐在所 電話 56 2110

お知らせ

国が掛金の一部を助成

掛金損金扱い

退職金は企業間を通算して

計算

お問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共

済機構 建退共北海道支部

電話 011 261 2305

局地的大雨から身を守るために

8月から9月にかけては、1年でもっとも降水量が多くなる時期です。

夏になると、発達した積乱雲が現れ、晴れていたなど思ったら急に暗くなって雨が降り、またすぐ止んだりすることがあります。夏特有の雨の降り方です。

大気の状態が不安定な時は、積乱雲はどんどん発達し、バケツをひっくり返したような感じや滝のような雨を降らせることがあります。

これを「局地的大雨」と言います。

局地的大雨では、降った雨が低い場所へ一気に流れ込むため、総雨量は少なくても、十数分で甚大な被害が発生することがあります。

局地的大雨から身を守るために、次のことに注意してく

ださい。

自分が住んでいる場所や普段生活している場所、今いる場所にどんな危険があるか知ってください。

【例】

● 周りに低い土地か？

● 近くに川や用水路はないか？

● 過去に水害はないか？

お問い合わせ

旭川地方気象台 総務課

電話 0166 32 7101

<http://www.jma-net.go.jp/asa>

hikawa/

人材を磨く企業研修で元気な企業・強い会社を育てます!!

研修のお知らせ

● 7月16日～17日

経営トップセミナー

● 7月20日～22日

実践！クレーム対応力

● 7月25日～26日

9月1日～2日

5Sリーダー実践講座

● 8月1日～2日

若手リーダーの自己成長を促す「気づき」講座

お問い合わせ

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

中小企業大学校旭川校

電話 0166 65 1200

半世紀で100万社が利用！安心と信頼の国の退職金制度

中退共 退職金共済制度

CHU TAI KYO
小企業 職金 共済制度

- 国から掛金の助成を受けられます。
- 掛金は全額非課税で、手数料はかかりません。
- 外部積立型だから管理も簡単。
- パートさんも加入できます。

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索 <http://chutaikyo.taisyokuin.go.jp/>

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6 TEL (03) 3436-0151 (代表) FAX (03) 3436-0400
独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

平成23年度入国警備官採用試験のお知らせ

【申込受付期間】

● インターネット

7月19日～26日

● 郵送または持参

7月19日～8月2日

お問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構

建退共北海道支部

電話 011 261 2305

「厚志」感謝いたします。

◆鈴木仁太郎さん(宮下)から、日頃の活動への感謝として心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
占冠村社会福祉協議会

村営住宅入居者募集のご案内

入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

月収が15万8,000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

单身の方でも入居できます。

連帯保証人が2名必要です。

入居者と同等または同等以上の収入のある方。

家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

入居可能日 概ね8月1日(月)

入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56 - 2172

募集団地	受付期限 7月15日(金)
中央地区 1戸 第2美園団地 3LDK 1戸	トマム地区 17戸 トマム団地 3LDK 5戸 第2トマム団地 3LDK 7戸 第3トマム団地 3LDK 2戸
皆様の入居を お待ちしております	みなし特公賃住宅 3LDK 3戸

みなし特公賃住宅は、村営住宅とは入居資格が異なりますので、詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。